

若桜町監査発第14号
平成30年6月28日

若桜町長 矢部 康樹 様
若桜町議会議長 川上 守 様

若桜町監査委員 藤原 重明



若桜町監査委員 山本 安雄



財政援助団体等の監査結果について

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、財政援助団体等の監査を実施したので、同条第9項の規定により、その監査結果を下記のとおり報告します。

記

- 1 実施年月日 平成30年6月27日(水)
- 2 財政援助団体監査
対象補助団体 一般財団法人若桜町観光開発事業団
- 3 公の施設の指定管理者監査
 - (1) 対象施設
高原の宿氷太くん
 - (2) 監査の着眼点
事業は、計画及び指定管理条件等に従って実施され、十分な効果があげられているか。
 - (3) 監査の結果
 - ア 施設管理状況について
オープン後20年が経過し施設もかなり老朽化が進んでいる。修理等の必要な個所が多くあるため、事前の対策により進行を防止するよう努めるとともに、大規模な改修等が必要になる前に町と協議するなど連携強化に努められ、早めの対応を要請する。

イ 外部指摘に対する改善計画について

改善へ向けた当面の対応について進捗状況を聞き取りした結果、改善されている事項もあるが未着手のものが多くあり、また改善スケジュールも示されていないものも多くみられる。事業団に対して適時かつ適切に報告を求め、調査し、又は指示を行われたい。

また、経理の会計システムをはじめとしたコンピュータシステムに関する事項のものも多く、事業団単独では対応できないと予測される。町としても踏み込んだ対応が必要と思われる。